

---

第1回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和3年3月3日（水曜日）

---

議事日程（第3号）

令和3年3月3日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	中 田 達 彦	総務課長 .....	高 田 直 人
総合政策課長 .....	福 井 真 一	住民課長 .....	矢 野 孝 志
福祉保健課長 .....	小 原 義 人	建設産業課長 .....	益 田 英 則
教育長 .....	井 田 博 之	教育課長 .....	横 田 威 開

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第 1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 一般質問であります。

一般質問の議員を紹介をします。通告 6 番、議席番号 5 番、松本二三子議員、通告 7 番、議席番号 1 番、長谷川康弘議員、通告 8 番、議席番号 3 番、橋井満義議員、以上 3 名の皆さんです。

通告順に質問を許します。

議席番号 5 番、松本二三子議員。

○議員（5 番 松本二三子君） 皆さん、おはようございます。ここではマスクを取らせていただきます。今朝、マスクを取るということで、すごく久しぶりにお化粧をしてみましたので、何となく顔が厚いかなと思いますけれども、頑張っていきたいと思います。

5 番、松本です。今回は 2 点について質問をさせていただきます。

まず、1 点目は、村へのふるさと納税の現状はです。

①として、村へのふるさと納税は順調に伸びていたという印象ですが、最近はどうかお聞きします。②として、ふるさと納税というと返礼品ばかりがピックアップされますが、最近の村での人気のある返礼品はどういうものかお聞きします。③として、日吉津村夢はぐくむ村づくり基金について。ホームページで活用状況を見ますと、平成 24 年から 28 年度は載っていますが、その後についてお聞きします。また、保育所等の複合施設に基金を活用する予定と思いますが、将来的に基金のほうは大丈夫なのかお聞きします。④として、ふるさと納税の詐欺サイトに御注意くださいとのお知らせが出ていましたが、どのような内容なのか、村での発生の有無などもお聞きします。

次に、2 点目として、水道事業審議会への村民参加について質問します。

①として、2 月 9 日に米子市水道局で開催されました米子市水道事業審議会に村民さんが参加されているのをテレビで見ました。これは村からの選出なのか、公募の水道利用者などの立場なのかお聞きします。また、審議会での内容は村へ情報として入るのかお聞きします。②として、

そのニュースの中で、1月7日から16日に608件の修繕受付の問合せがあり、不在宅1,868件を訪問し、93件で漏水が発見されたとありました。日吉津村で漏水などがあったときには、米子市水道局に連絡するのか、上水道については村ではなく、米子市水道局任せなのかお聞きします。

必要があれば再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。一般質問の2日目ということでございます。

それでは、松本議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、日吉津村へのふるさと納税の現状についての御質問でございます。

1つ目の問いとしまして、ふるさと納税の現状、最近の状況はどうかという問いでございます。本村のふるさと納税事業につきましては、関係法令や総務省、自治税務局、市町村税課が発出するふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ & Aなどに基づいて、法令を遵守しながら実施をしているところでございます。平成31年度の地方税法の改正によりまして、ふるさと納税が寄附金の募集を適正に実施すること、返礼品の返礼割合を3割以下にすること、返礼品を地場産品とすることの3点を中心に見直しが行われ、令和元年6月から新制度が開始をされております。同法の改正に伴いまして、ふるさと納税に係る指定制度の運用が開始をされまして、本村においても他自治体と同様に、引き続き令和3年9月末までふるさと納税の指定団体として認定をされているところでございます。

このふるさと納税の最近の状況でございますけれども、まず、平成31年の1月末が3,222万6,000円、件数にして2,111件の寄附をいただいております。次の年、令和2年の1月末の状況では1億6,648万8,000円、件数にすると6,995件でございます。この令和3年1月末では1億883万3,000円ということで、件数にして3,708件の寄附をいただいたということでございます。この件数、金額に関しまして、昨年度と今年度を比較しますと、寄附額にしますと35%の減ということになっています。今年度の金額を一昨年と比較をしますと、寄附額にしまして33.8%ということになっているというのが現状でございます。この要因について考察をしますところですが、前年同月比の寄附額が35%の減となっておりますけれども、こちらにつきましては、昨年、令和2年の1月頃に新型コロナウイルス感染症が出始めたということで、この影響があったのではないかとということで日用品が品薄となってきたと、そういったことから1月末頃にこの返礼品を目的とするような、この返礼品が欲しいというような方たちか

らのこの集中的な寄附をたくさんいただいたというようなことで、令和元年度につきましては寄附額が大幅に増加をしたということでございます。こういったことから、今年度につきましては前年同月比較で減少をしているものというふうに考えているところでございます。

次に、ふるさと納税の本村での人気のある返礼品についての御質問でございます。本村で人気の返礼品につきましてですが、海鮮漬け丼の素というのがありまして、それが非常に人気が高いというふうに聞いているところでございます。非常にリピーターの方も多くて根強い人気ということで、そのほかにコーヒーのギフトセット等も人気があるということでございます。

次に、日吉津村夢はぐくむ村づくり基金について、この活用状況のホームページでの公表についての問いでございます。この基金の積立て、事業充当の内容につきましては、基金条例に基づき決めているところでございます。基金の活用状況については、毎年ふるさと納税に関する現況調査というのがありまして、総務省に提出をするわけですが、これは総務省のほうで優良事例等を共有し、趣旨に沿った取組を推進するためということで、これを日吉津村のほうからも国に報告をしているところでございます。ふるさと納税の受入額実績、活用状況については、ホームページ等で不特定多数に公表し、寄附者に対して寄附金を充当する事業の進捗状況や成果について報告することが求められているところでございます。毎年度の寄附金の使い道について主要施策の評価で報告をしておりましたが、このたびホームページでの作成が漏れておりましたので、2月中に掲載をさせていただいたところでございます。村民の皆様や寄附者、寄附いただいた皆様向けにホームページなどで、毎年8月に寄附金の実績及び寄附金の使い道について公表することとしておりますので、引き続きそのように公表してまいりたいと考えております。

次に、保育所等の複合施設に基金を活用していくということで、これが将来的に基金のほうが大丈夫かという御心配の御質問でございます。このまず、基金の用途等についてですけれども、これは基金に積み立て、これを活用させていただく際には、村の基金条例に基づいて目的のあるものに利用することとしております。目的であります地域福祉の向上や教育の振興などの観点から、財源として活用をさせていただいているものでございます。今回の子育て拠点施設の整備事業に関しましては、この夢はぐくむ村づくり基金から7,113万4,000円を繰り入れて充当させていただくということで、今回の議会に提案をさせていただいているところでございます。なお、令和2年度末の基金の残額ですけれども、約2億8,300万円ということでございます。詳細につきましては、後ほど総務課長のほうから答弁をさせます。

次に、ふるさと納税の詐欺サイトについての注意喚起の内容についての御質問でございます。これは平成30年の12月6日付で総務省のほうから、地方団体の名をかたったふるさと納税の

偽サイトへの対応についてというのが発出をされているところでございます。この通知に基づきまして、本村におきましてもホームページで注意喚起を行っているところでございます。これがどういったものかと申し上げますと、手口の例としまして、ふるさと納税ということで検索をインターネットでされると、その寄附金の搾取を目的とする偽サイトに誘導をされ、ふるさと納税の申込みを行わせ、偽サイト上での申込みになるわけですが、そこで返礼品や納税証明書を返送することもなく、寄附金をだまし取るというような手口のサイトがあるということでございます。本村におきましては、この偽サイト、本村のホームページだと偽ってこのサイトに、偽サイトというのはないということですし、現在のところはそういった通報も村のほうではお聞きをしてないというところでございます。寄附者の方からも被害相談というのも受けておりませんので、本村におきましてはこの詐欺というのには直接はないのではないかなというふうに、現在のところは認識をしているところでございます。

今後もこの注意喚起、継続していかないといけないというふうに思っています。特に12月に寄附が例年集中をしてきますので、この時期についてはホームページのトップページのほうにもお知らせ、記事として掲載をして、皆さんに注意をしていただきたいということで、今後も注意喚起をしていきたいと考えているところでございます。

次に、水道事業審議会への村民の参加についての御質問でございます。

この米子市水道事業審議会につきましては、水道事業の適正な運営を図ることを目的として、水道事業管理者の諮問に応じ、水道事業計画、水道料金等に関し、調査、審議をすることを目的として設置をされている組織でございます。これは米子市のほうでこの条例がありまして、この条例上は定員が15名以内と、15人以内ということになっているところでございます。現状といたしましては13名ということでございまして、公募の委員と住民代表、それから学識経験者の方の合計13名で、現在は構成をされているということでございます。そのうち、住民代表委員として、村民の方が1名いらっしゃるということでお聞きをしています。この委員につきましては、給水区域内を地区割りをして住民代表ということで、水道局のほうで選任をされているというふうにお聞きをしています。任期は2年で、再任は可能ということでございます。

この審議会の内容につきましては、村に直接情報提供がされるものではありません。村としましても、水道局でホームページで広く公表されますので、ここから誰でもが情報を見ることができるとございまして、村といたしましては、日吉津村とこの米子市水道局との水道協議会というのがございます。この中で、いろいろ運営状況であるとか、あるいはこちらからの意見等については申し述べさせていただくような機会があったり、あるいは直接事務的なやり取り

をさせていただくということもありまして、例えばこの1月、2月に関しまして、一部水道料金の減免というようなことも米子市で行われたわけですが、これも日吉津村におきましても一緒になって制度をつくってさせていただいたというふうに、ふだんからこの情報連携は密にさせていただいているということでございます。

次に、漏水の関係で御質問をいただきました。この1月に非常に気温が低い、雪が降って気温が低いときがありまして、このときに漏水がたくさん発生したということで、そういったときに村民の方もこの米子市の水道局に連絡をするのか、日吉津村のほうにも連絡があるのかというようなお問合せかと思えます。この村の上水道に関しましては、米子市水道局の給水の区域ということで管理を米子市水道局が行っています。この上水道の管理というのは、日吉津村のほうでは行っていないというのが現状ですので、米子市任せということではなくて、管理をしている米子市水道局が対応をされるということでございます。住民の皆様から、これは村のほうに連絡をいただいてもいいですし、もちろん、米子市水道局が直の管理ですので、こちらに連絡をいただいてもいいということです。ただ、村に連絡をいただいた際でも、詳しい情報等については米子市水道局が管理をしておりますので、こちらに相談として受け付けた上で取り次ぐというようなことがメインになってくるのではないかなというふうに思っております。お急ぎの場合は、やはり直接米子市水道局に問合せをしていただいたほうがいいのかというふうに思っております。このたび米子市、非常に水道管の凍結等で被害もあったわけですが、米子市水道局からの依頼等によりまして、本村においても防災無線で周知を行ったりというようなことはしておりますし、また問合せも受け付けておりますので、御相談をいただければというふうに思います。

以上、松本議員からの一般質問への回答とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問の補足をさせていただきたいと思えます。

保育所等の複合施設に基金を活用する予定で、将来大丈夫かということでもあります。先ほども村長のほうから、3年度、この基金については7,100万ほど工事のほうに使わせていただくということで述べさせていただきましたけども、そのほかにも使う予定になっておりまして、3年度の予算のほうには上げておりますけど、3年度、1億2,000万ほど取崩し予定であります。積立てのほうも6,000万前後を考えておりますので、結果的には約2億2,000万ぐらい、3年度末で現状では残る予定ということでありまして、ふるさと納税の寄附金のほうと見ながら財源のほうも充てていきたいという具合に思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） では、再質問をさせていただきます。

まず水道のほうなんですけれども、順番が違うんですが、これは決して日吉津村が全て米子市水道局の代わりになってしていただきたいということで質問したわけではなくて、日吉津村の方も慌てたりしますとやっぱり村の役場に電話をするっていうのがあるので、これはもしかしたら下水道と関連して建設産業課に行くのかななんて思っていたりするものなんですけれども、そのときに先ほど言われましたように、いきなり村ではなくて米子市水道局ですよと言うのではなく、せめて電話番号ぐらいは教えてあげてほしいかなという気持ちで質問させていただきました。

それと、米子市の水道局のほうなんですけれども、これ、何年か前に議会の議員のほうで、水道局の新しい施設ができるときに、工事中のところに視察に行かせてもらったことがあるので、何となく親近感があるんですけれども、日野川の水を山の上のほうまで1回吸い上げて、一気に下まで流すという、すごい大規模な施設なんですけれども、ヘルメットをかぶって屋上まで上がらせてもらったことがありますして、そのときこれで日吉津の水も大丈夫かなと思って安心したんですけれども、ニュースの中で、厳しい経営状況の中、水の需要が伸び悩み、給水収益はここ10年間で2億2,000万円減少とか、料金収入が2,000万円余り減収を見込む中、効率的な安定給水の確保に努めるというテロップも流れていまして、これはちょっと心配になったので、これ決して日吉津村がお金を出せとか、そういうことではなく、ただ、この情報が中海テレビに流れていたのを見ていたので分かったんですけれども、もう日野川に水があるので水道は全然大丈夫という意識でちょっと軽い考えでいましたけども、やっぱり経営状態が悪いというのは何となくうわさで聞いていたので、米子市水道局さんも大変だなと思って見ていたんですけれども、ただ、節水を心がけましょうと言われてるので、これ、一生懸命水を使うわけにもいきませんのでなかなか難しいなと思うんですけれども、やっぱり日吉津、境港、米子市さんは米子市水道局を、この中で、じゃあ、1つだけ、すみません、質問なんですけれども、日吉津村は全て全戸米子市水道局にお願いしているということでいいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の質問にお答えします。日吉津村は米子市水道局の給水区域内ですので、全てがそうです。ただ、地下水とかくんでおられる方がありますので、その方は対象にはなってないかと思われます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 取りあえず、水道ひねって出てくるのは全て米子市水道局だとい

うことで、分かりました。

あと、米子市のホームページです。そこで、よくある質問っていうコーナーがあるんですけども、そのところで水道の修理はどこに頼んだらいいですかというのがあって、そこをクリックすると、水漏れなどの緊急の修理は水道局、32-6111と電話番号がついていて、そこで業者を手配しますと。借家の修理は、まず家主さん、または管理業者に御相談くださいと書いてあり、そこにある水道修理などでよくある御質問というのをクリックすると、米子市の水道局のサイトに飛ぶんです。なので、取りあえず米子市のホームページに行くと米子市水道局と直結しているというサイトがあるというのが、この間見たんですけども、そこに行って米子市水道局のサイトを見ますと、写真つきで止水栓の閉め方まで載ってまして、これ、すごい丁寧だなと思ったので、これを別に日吉津でしろとは言いませんけれども、そういうのがあるので、米子市のホームページとか米子市水道局に電話したりすると、やっぱり丁寧に教えてくださるんだなというのが分かりましたので、今回そういう情報があるということで質問をさせていただきますので、水道についてはこれで終わります。

続きまして、ふるさと納税ですけども、基金のほうは先ほど総務課長の説明で分かりましたので、基金のほうは本当に使わないといけないときには、使うなということではなく、やっぱり使う必要があるときは使うべきだとも思いますし、ただ減ったものはやっぱり元に戻していったりとか、それ以上にする努力も必要かと思って今回質問もさせていただいたんですけども、大体答えていただいたのでなかなか質問が難しいんですけども、毎回。ふるさと納税、最初のごめんなさい、聞き逃したんですけども、返礼品でコーヒーのほかに人気があったのは何でしたか、もう1回、すみません。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松本議員の御質問にお答えいたします。一番人気は、先ほど村長が答弁で井の素ということで、2番目にコーヒーセット、ほかに人気のあるものやっぱり海産物が多くて、干物とか最近では松葉ガニのセットとか訳ありとか、こういったものが出ております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） ここでちょっとネピアを出してもらおうと私はすごく質問がしやすかったんですけども、残念だったんですけど、どうしよう、っていうことはないんですけども、何を聞けばよかったですか、ありました。金額のことなんですけれども、先ほど丁寧に答えいただきました。1億6,000万から1億8,000万とちょっと、平成31年にどんと上がった

て、微減、少し減ってるなっていうのがありましたけれども、そのところでやっぱりコロナの関係もありますし、これちょっと、ネピアが、しつこいようですけど、返礼品として出さなくなったっていうわさを聞いたんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松本議員の御質問にお答えいたします。ネピアの商品、鼻セレブのティッシュとかトイレットペーパー、結構高級なもの、かなり人気でございまして、昨年のコロナの影響で日用品が非常に不足したときに、1月の本当最後のほうから3月にかけてかなり出まして、大変ふるさと納税の総額も約2億、元年度、約2億頂きました。それで、毎年総務省のほうに、こういった品の金額とか品物の種類とか報告するようになっておるんですけども、日吉津村で王子製紙があるんですけども、実際そこでネピアの商品がつくってないということちょっと三角マークとなりまして、そこで一旦終了いたしました。ただし、大変人気でございまして、問合せ等も結構ございました。最近、パッケージを日吉津村のパッケージにして、日吉津村の商品として中に鼻セレブのティッシュを入れたものを再度商品として掲載しております。今のところなかなか周知ができてないみたいで、まだ少ないようなんですけども、今後は多分増えるのではなかろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 私が、何だっけ、一般質問を出してからサイトを見ると、まだネピアは今取り扱っていませんというのが出てきたんですけれども、ほんの何日か前にすると、りっぷちゃんのティッシュがこういうふうに出ておりましたので、すごい早いなと思ってよかったと思ったんですけれども、これは、すみません、このことについて聞いても大丈夫ですかね。普通、ティッシュがありまして上の取るところは大体n e p i aって書いてあるんですけども、これ、ここにH I E Z Uって書いてあるんですけども、鼻セレブって書いてあるのでネピアだというのは分かるんですけども、これ、ネピア、何もなくて日吉津村っていうことで大丈夫、商品的には大丈夫だったんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 先ほどの質問の中で、ネピアっていう言葉が出てこないということで、あくまで日吉津村の商品ということで出しております。ただ、中身については少し説明しとかないとどんなティッシュが入っているのかわかりませんので、鼻セレブという表記はしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） まず、ティッシュにすごく時間をかけるのはどうかとも思うんですけども、ただ、この中は鼻セレブなんですね。だから、ちょっとそこところが王子さんとして大丈夫なのかなというところはあるんですけど、こういうのはどこか許可とかをもらってるもんなんですかね。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 許可っていうのはないんですけども、あくまで日吉津村の商品ということで出しておりますので、ほかのところでも、あくまでその自治体の商品っていうのはありますので、大丈夫ということで理解しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） ただ、このティッシュが駄目になったときにおかしいなと思ったのは、じゃあカニは日吉津で取れるのかっていう話とかがあるんですよ、突っ込みどころによっては。そういうところはどうも、これがいけないって言われるのが、何でしょう、納税していただくのをどんと上がったときに、そういうことをされるのがって、課長に言ってもどうしようもないんですけども、その辺のこのふるさと納税の仕組みがよく、難しいところだなと思ってたんですけども、それに負けずにこういうやり方を考えられてするっていうのはすごいことだなと思って、上からですけども、感心しました、すみませんっていうことです。

あと、ふるさと納税の基金のほうも大丈夫ということでしたし、偽サイトのほうですね、これ、内容を村長に詳しく言っていただきましてびっくりしました。サイトに行った途端に動くっていうのがすごくびっくりしたんですけども、大体住所とかなくて、これがサイトのいいところであり、悪いところであって、最近の人は本当にすぐにクリックされるので、なかなかそれが上手にっていうか、巧妙になってきてますので、すごく怖いなというのがあるんですけども、あまり怖い怖いといって、今度またふるさと納税のサイトを使われなくなると困るなというのはあるんですけども、難しいところですね。この辺も本当に気をつけていただきたいと思います。

それと、まだ２６分ありますねっていうことで、ふるさと納税は、大体総務課長が担当のときから私は何回も何回も質問させていただきまして、問答したのをすごく懐かしく思いますけども、しつこいようですが、本当にその頃に比べたらサイトとか、楽天とか、ANAはあったんですけども、ふるさとチョイスなんかもすごくたくさんなって、やっぱり若い人が使いやすくなってっていうのもあって、あと税金のほうも年末調整みたいなものもなくていいのかな、あんなところもなくて、確定申告をしなくていいようになってるのもあります。すごくふるさと納税しやすくなってきてるなと思うので、やっぱりこれだけ伸びたんだと思います。

ただ、その頃と違ってよく最近思うのが、今までふるさと納税っていうのは、何ていうんでしょう、村の出身だった人が都会に行ったりして、ふるさとのことを思っているのがふるさと納税っていう、最初はそこをすごく言っていたんですけども、そんな、何でしょう、返礼品ばかりにあれされてはいけませんよみたいな質問をさせていただいたんですが、先ほど質問したように、分かるように、本当に最近になりますと、ふるさと納税イコール寄附金で、ああ、基金が増えるなという考え方をするようになってしまった自分もいけないなと思うんですけども、最近そういうのばかりが先に立って、感謝の気持ちが後回しになってるなというような思いがありました。ふだんあまり反省はしないんですけど、こればかりは反省したんですけども、そうやっていろいろサイトのほうを見ても、ふるなびというのがあるんですけども、その中に、ありましたね、ちょっと待ってください、寄附者からの応援メッセージというのがあります。これは課長、見たことがありますか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） すみません、残念ながら見ておりませんでした。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） よかったです、見ていると言われたらどうしようかと思いましたが、けれども。そこで少し紹介してみたいと思います。大体メッセージというのは応援しますっていうのがあるんですけども、昨年12月27日に大阪在住の方からです。大学の友人が鳥取県に住んでいることと、ノドグロが好きなので、今回寄附させていただきました。今後も楽しみにしていますっていうのがありました。あと、12月31日です。これ、よくあるんですけども、宮城県の方から、私の妻も村出身です、頑張ってくださいと寄附をいただいています。この方は鳥取県産の牛焼き肉セットを返礼品としてもらっておられました。ほかに広島県の方から、やっぱりティッシュのように日用品を返礼品に頂けると大変助かりますと、コロナに負けずに一緒に頑張りましょうと。東京の方からは、毎朝コーヒーを飲みます、とても楽しみですということで、山形からは、よりよいまちづくり、頑張ってくださいとのメッセージもいただいています。このコーヒーは何か、粉ばかりではなく豆も欲しいという意見もありましたけれども。あと、中には、学生時代を過ごした懐かしい町ですと、頑張ってくださいというのがあったんです。これが本当じゃないかなと思って、ちょっと本当に反省したんですけども、何となく申し訳ない気持ちになりまして、その中で、総務省から出されているふるさと納税の理念というのがありました。

そこをちょっと読んでみたいと思うんですけども、こういう具合に出てるんですけども、ふるさと納税で地方創生ということなんです。ふるさと納税で日本を元気にという理念だったよう

です。この中に3つの大きな意義というのがありまして、第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、その使われ方を考えるきっかけとなる制度です。税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になります。第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、応援したい地域へも力になれる制度です。人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。第3に、自治体が国民に取組をアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは選んでもらうにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけとなりますということです。

これ、よく考えたら税金ですので、自分が納税したものが、その村なら村で、市なら市で、どうやって使われるかっていうところまで見ておられるかどうかはちょっと分かりませんが、自分が納税することによって、日吉津村なら日吉津村が、何でしょう、活動できるとか何かがつくれる、何かの役に立つっていうことを考えるものでもあるんだなっていうのを、私も本当によく考えたら税金だなというのを久しぶりに考えたんですけども、そういう点もあるっていうことをなかなか、本当に幾らもらったかばかり考えるようになってきたんですけども、その点を考えてやっておられるのかどうかというのを、課長、どうでしょう、課長に聞くのもなんですが。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松本議員の御質問にお答えいたします。先ほど額とともに何に使ったかっていうのも公表しておりますので、細かいところまでは出ておりませんが、例えば教育に関することであれば、そこに納税いただいた部分でこういったものに使ってますよということ公表しておりますので、それを御覧になっていただければ、自分が寄附したお金がこういうふうには有効に使われてるんだなっていうことは確認できます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） これね、税金ですので、ふるさと納税なんですけれども、違う税金があるじゃないですか、国保にしろ、何にしろ、村税なり県民税なのかな、その辺をやっぱり若い人が払って、払ってっていうか、払うものなのだっていうことを考えるきっかけにもなるんじゃないかなってちょっと思ったんです。同じ税金ですので一緒です、村税なり県税なりを払ったことによって、自分に返ってくるものもあれば人のためにもなるっていうことがあると思うんですけども、その辺を村長はどんな感じでお考えでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど松本議員のほうから、ふるなびのほうで応援

のメッセージの御紹介をいただきました。改めまして、日吉津にゆかりのあった方、奥さんが日吉津出身であったりとか、学生時代過ごしたりっていうことで、そういった遠くからやっぱりこうして応援をしていただいて御寄附をいただいているというのは本当にうれしいし、ありがたいことだなというふうに改めて今感じたところでございました。

やはり若い人たち、総務省のお話もいただきましたけれども、やはり納税ということに関して、若い人たちもみんながもう一度考えるという、使われ方というところも含めて、考えるきっかけになるんじゃないかなというふうに認識をしています。やはり我々、施策をやる側としても、ホームページ等で公表漏れていたってということもありましたけど、しっかり公表をしていって、自分たちが離れていても寄附をして、納税をしたお金は日吉津村のこういうことに使われたんだというふうに、子育ての村日吉津村ということで取組をしております。このたびも複合施設の建設に一部使わせていただくわけでありませうけれども、我々もこういった皆さんの気持ちというのを、地方創生という話もありました。このたびのこの子育て拠点施設ってというのは、保育所と児童館と、あと資料館も一緒になった、これ全国にも類がない建物、施設になるというふうに思っています。この日吉津村の子育て、こういった新しいものをつくっていく、それをしっかりやはり寄附をいただいた方、一般の方にも見ていただく、自分たちが納めたこの納税というのは日吉津村にこうやって使ってもらったんだなっていうのをやっぱり認識をしていただくということが次の、じゃあ、もっと応援しようという気持ちにつながっていくんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 本当にしつこいぐらいにふるさと納税の質問をさせていただいていますが、日々ではないですけど、本当にいろいろなことが変わっていくので、よかったものが駄目になった、もっとこうしたほうがいいのかっていうのがあるので、今回のように、ティッシュが駄目だったら、ああ、駄目なんだっていうのではなく、こういうふうにやっぱり職員さん、いろんな知恵を出されたんだと思いますけれども、課長を中心にやっていかれて、村長ですね、これならどうだ、これならどうだっていうこと、ふるさと納税のこのティッシュの話ばかりではなく、いろんなことに対してもですけども、こういう力があるんだっていうところ、やっぱりこれは多分若い人の意見も出てるのかなと思いますし、サイトが増えてきたっていうのはやっぱり若い人の力もあると思いますので、その辺を上手に使ってって言うてはいけません、今までどおりっていうことではなく、いろんなやり方を考えて、村のためにもやっていっていただきたいと思いますので、本当に今回はいいことだったなと思って質問させていただきましたので、これ

で終わりたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 以上で松本二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続いて、一般質問を行います。

議席番号1番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 1番、長谷川です。議長の許しを得ましたので、ここに一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は、2点行いたいと思います。

まず、第1点目ですけども、今後のごみ処理の課題はということです。

鳥取県西部広域行政管理組合では、市町村及び一部事務組合が設置運営している一般廃棄物処理施設などの老朽化が進んでいることを鑑み、各ごみ処理施設の広域化を目的に、一般廃棄物処理施設整備構想を策定することとしました。村では昨年の12月にこの構想への参画を表明しましたが、他の自治体の動向はどうか、この基本構想の現状を伺います。また、この基本構想どおり令和14年度から広域処理施設が稼働した場合、分別方法は変わのでしょうか。現時点では、ごみの分別方法は自治体おのこの独自性に委ねていますが、村の考えはどうかでしょうか。またそれに関連して、現在村とか各自治体でごみに関する問題はないのでしょうか。もしあれば、それを把握していて対策を講じているのかを伺いたいと思います。

2点目としましては、コロナ禍での防災対策はということです。

村ではこれまでいろいろな防災対策を講じてきていますが、現在のこのコロナ禍における防災対策はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。昨年10月4日に防災避難所設営訓練が行われましたが、訓練実施で見えてきたことはないのでしょうか。先月には東北で大規模地震があったように、自然災害はコロナ禍でも起こります。コロナ対策に関連づけた防災対策についての見解を伺います。

以上、2点についてお尋ねします。答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点御質問いただきました。1点目が、今後のごみ処理の課題はということでございます。2点目が、コロナ禍での防災対策についての御質問でございます。

まず1点目の今後のごみ処理の課題ということで、西部広域行政管理組合で進めております広域のごみ処理計画の関係の問いでございます。

この計画に西部の日吉津村以外の、そのほかの市町の参画の状況についての、まず御質問でございます。村では、昨年10月にこの西部広域行政管理組合で進める広域処理の計画に参画をしていくということで、表明をしたところでございます。ほかの自治体につきましての状況ですけれども、この広域処理につきまして、西部広域圏内の構成市町、日吉津村を除く2市6町についても参画を表明をされました。よって、本村も含めまして2市6町1村、9の構成市町村が、全てが参画をして今後進めていこうということでございます。

次に、このごみ処理の関係で分別の関係の御質問がありました。この基本構想の中で、分別の関係についてまとめてあるところがございます。軟質プラスチックや、特に布類の部分に関してですけれども、この構想の、今、案ということではあるんですけれども、この中で、現状においては各市町村の独自性に委ねていくというような記載がございます。ただ、今後のこの施設整備を実際に設計をしていくという時点において、改めてこの各市町村と西部広域で協議をしていくというような内容になってございます。本村におきまして、現在、分別収集ということで御協力をいただいているところでございます。現在のところ、今の分別の方法で引き続きお願いをしていきたい、分別をお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。この西部広域の一般廃棄物処理施設整備計画の基本構想、現在、案の段階ということでございます。この中では、プラスチック類については今後の国の動向を注視しながら、改めて構成市町村と検討を行うということに現在なっているところでございます。今後はこの施設の基本設計の策定に向けて、引き続き協議、検討を進めていくということになってくるかと思っております。その中で、このプラスチック類などの取扱いをどうしていくかという議論も出てくるかと思っておりますけれども、当面は本村におきまして、現行の分別、収集の方法を継続をしてまいるというふうに考えております。

そのほかにも、この構想が今後、案を固めていって、パブリックコメント等も経て、構想が完成ということになっていくと思っております。その後も、この施設の整備に当たっての基本設計等々が進められていくということになりますけれども、その辺りの状況も見ながら一定の足並みをそろえる必要が出てくる場所もあるかもしれませんし、その辺りの状況を見ながら本村としても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、コロナ禍での防災対策についての御質問でございます。

昨年の10月に、この新型コロナウイルス感染症があるという状況下における防災の訓練というのを、農業者トレーニングセンターにおいて行いました。避難所の設営訓練ということで、設営と運営の訓練を行ったところでございます。消毒であるとか検温、パーティションを使用した居住スペースの設置など、感染予防を考慮した避難所の設営を検証したところでございます。

このことと併せまして、村におきましてこのコロナに対応していこうということで、様々な備蓄もしているところがございます。マスクであるとか、あるいはサーマルカメラ、これは寄贈いただいたものもあります。ハンディーサーマルカメラであったり、非接触型の体温計であったり、あるいはアルコール消毒液等々、それから訓練でも使用しました簡易のテントや組立て式のベッド、こういったものを備蓄として、コロナ対策ということも踏まえて準備をしたところがございます。こういったものも実際に使ってみながら、この訓練を実施したところがございます。

この訓練の結果を踏まえて、避難所の現在の考え方でございますけれども、これ、訓練でもやってみたわけですが、基本的にトレセンを中心に避難をいただき、体調不良の方についてはヴィレステに移動していただく、別で過ごしていただく、また要配慮者の皆さんについては福祉避難所へ御案内するというような、こういった動きが確認できたのではないかなというふうに思っているところがございます。先日、2月の13日には福島、宮城ということでまた余震とされる大きな地震があったわけですが、報道等で避難所の様子なんかを見る限りにおいては、やはり体育館のようなところに、こういった私どものところでやったようなテントを幾つも建てて、避難をされるというような避難所の設営をしておられたかなというふうに見たところがございます。

この設営訓練を行った中で、パーティションを使用していくことによって、やはり避難者の収容の人数が減ってくる、コロナ対応ということで密を避けるということがございます。この収容人数が減ってくることが、一つ大きな課題として出てきたのではないかなと思っております。見学をいただきました自治会長の皆様や住民の皆様、それから職員のほうにも事後のアンケートを行って、検討事項を出してもらって整理をして、次のことを考えていかなければならないというところがございます。やはり特に収容の人数が制限をされてくるということがございますので、災害の種別であるとか、あるいは被災の状況、避難者数等に応じて、やはりここは臨機応変に対応をしていくという部分が出てくることは想定をされるわけですが、これを事前にある程度の受入れ人数を決めても、どれぐらい来られるかということもあったりします。そこで、やはり実際にまずは、コロナが流行しているという状況であっても、自然災害の危機が迫るような中においては、まずはその災害から身を守るっていうことを皆さんにはお願いをしたいというふうに考えています。その中で、緊急避難所に避難をされてきた方の数であるとか状況に応じて、その全体の避難所、福祉避難所であるとか、ヴィレステのどの部屋を使っていこうかというところは検討しながら、そちらにも移動していただいたりというような対応を検討を今しているところがございます。また、車での避難等も想定をされるところがございますので、その辺りも含めて

検討をしているところでございます。

また、地震であればすぐに避難ということでございますが、雨等であれば一定の予測がつくわけでございますので、ぜひ村民の皆様にも早めの避難を我々としても呼びかけていたり、近くの親戚であるとか知人の方のところへの分散避難というの、ぜひ御協力をいただきたいというふうに考えております。

以上、長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） まず、ごみ問題について再質問させていただきます。

全市町村参画ということで、今お聞きしましたけども、この基本構想の中の説明であった1施設にするのか、2施設にするのか、その辺のところはまだ決まってないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。まだ、施設をどうするかについてはこれからでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 広域から頂いた資料のスケジュールによりますと、今年、令和3年8月にはもう組合議会での基本構想の承認ということになってます。5月には副市町村長会議、正副管理者会議、基本構想案の決定ということになってますけども、このスケジュールに関しては、今のところの進行具合とか変更とかはありませんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。スケジュールは今のところ変更はございません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 建設も、1施設か2施設かも決まってないということなんですけども、1施設の場合と2施設の場合と、頂いた資料によりますと約1億900万ぐらい変わってくると思います。村としては、本定例会において一般廃棄物処理施設整備費の積立基金条例が提案されておりますけども、令和3年度の予算ではこの積立金が1,000万計上されておりますけども、令和3年度から9年度までの間で積み立てるということですが、実際は金額的に見たら1,000万ずつではちょっと全然足りないというふうに思われますけども、今後はその年度に応じての変更はありますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。先ほど言われたように、全体的には令和9年度までに1億800万ぐらいが日吉津村の負担見込みということになっておりますので、3年度は1,000万ということですが、2,500万ぐらいを4年度から積み立てながら、保育所の起債の返還が始まる8年とかには若干減らしたいとか、その辺の起債の返還を見て決めていきたいなど。総額としては1億800万ということ、9年度までに積み立てる予定であります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 日吉津村としては、村民に対しての説明はどうするのか。現状でも米子市の施設を使っていますので、村民さんにとってそんな変更・変化があるわけではないと思われましても、やはり広域のほうで決められて、それに各自治体が参画するということで、そこで決められて村民の意見はあるかないか、ないんかも分からないですけども、説明も必要ではないかと思えますけども、説明をされる予定があるのか、どの時点でされるか決めておられるのかをちょっとお尋ねします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。住民の方へのこの計画の説明ということでございますけれども、現在のところは広域の中でもこれからこの構想がまとまっていき、様々な検討をしていく中で、こういった形態になっていくのかなということが出てくるかと思えます。あわせて、最初の御質問でありました分別をどうしていこうかっていうのが、やはり村民の皆様には特に直接関わってくる部分だというふうに認識をしています。いつ、この説明会をするかという、全く今計画はしていないわけでございますけれども、分別をどうしていこうかというような検討が進められる時点になってくると、やはり村民の皆さんからも御意見を聞きながら、この辺は進めていくべきではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今のところは村民への説明は考えておられないということなんですけど、分別に関する意見をということですけども、金額的に大きな出費、出費というか、負担金がかかるわけですから、その分別云々というのがまだ先ということになるのであれば、一旦説明をされても、今のこういう状況だということを説明しとかれてもいいんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。今時点で、構想案ということでの説明は可能かと思いますが、全くこれになったということでのものじゃないので、この時点での説明はなかなかまだできないかなと思っております。もうちょっと案もこうやっていくよという方針が出て、あと分別もこういう方向になりそうだということが分かってきたときに、改めて説明会をすることかなと思っておりまして、全く住民さんに説明しないということではございませんで、どこかの時点では説明が必要だということでは考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ある程度決まったら説明するということですね。説明が全くないというわけではないわけですね。分かりました。

ごみ処理施設、大変重要な問題だと思いますけども、あわせて、この地域のごみ問題、村内、自治会内、そこで先ほど質問をさせていただきましたけども、何か問題があるのか、また、こういう対策を取っているというのがあったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。現在の問題ということでは、皆さんも承知しておられる部分があると思いますけども、ごみが身近なものでございますので、生活に関わってくるもので、ごみ問題というのは以前からずっとありまして、それがずっと引き継いできてるかなということでございます。身近なところでは、ごみ出し場なんかは自治会に管理していただいておりますので、分別が不十分なごみがあったりして収集ができないものとか置いて帰られます。また、不十分な分別のもの、特に不燃のほうは引取りをしてもらえませんが、置いて帰らざるを得ないというような状況があって、その辺では自治会の役員の方々が苦慮されてるところかなと思っております。そこで、自治会の皆さんからの要望もありまして、2回ほど3チャンネルでごみの特集をさせていただきました。最初は富吉の自治会にお世話になりまして、リサイクルのところを放映させていただきましたし、次には、伯耆町のリサイクルプラザ、その状況を周知させていただきました。こういった状況だよということをお知らせしながら、皆さんに正しい分別等をしていただけたらなと思っておりまして、その問題解決に向けて、そういったことで周知活動、広報活動をちょっとやっていこうかなということで、今まで2回させていただいて、これから何回かまた計画をしていこうと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今ありましたように、ごみの問題は自治会でも大きな問題で、いろいろ自治会の役員さんは大変だと思いますけども、もう一つちょっとお聞きしたいのは、今、

可燃ごみというのは自治会内に数か所収集場所があって出しますけども、軟プラとか不燃物というのは自治会に1つしかないものなのではないでしょうか。もし1つしかないなら、その理由というのがあるのですか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。不燃物の置場は自治会それぞれで場所を決めていただいております、可燃ごみと同じところで収集されてるところも、出し場にされてるところもありますし、言われたように1か所のところもあるかなと思います。軟質プラスチックにつきましては資源ごみという扱いで、当初の取組から各自治会の公民館でということで1か所できてきておりますので、それを継続させていただいているということでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ということは、不燃物の場合は自治会で決めれば可燃物と同じところでも出せるという、あとは自治会任せということですね。ただ、軟プラの場合は公民館しかない。公民館しかないというのはいかがなものかと思うんですけど、軟プラ、不燃物もですけど、週に何曜日って出す日が決まっていますよね。リサイクルハウスに出すようなものは曜日決まっていますし、随時なんで、あれは場所も取りますし、仕方ないと思いますけども、軟プラも可燃物と同じ場所に出すという具合にはならないものではないでしょうか。今の高齢化のみの世帯が増えてきてるときに、公民館だけとなると結構距離的にもありますし、自転車を持ってこられる人もありますけど、かなり高齢の人で、危険も伴いますんで、せめて軟プラぐらい、可燃物置場、毎週何曜日って決まってるわけですから、出せるように何とかその辺は変わらないものではないでしょうか。難しいものではないでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。軟プラにつきましては、1か所での取組をしてきたという経過で今そうなっているところでの認識です。今後の状況に応じては何か検討は必要かと思われまして、自治会の要望からも、そういったことで場所を増やしてほしいということ聞いております。ただ、今までの取組があって、全自治会がそういったことをやってくる流れの中では、例えば自治会内で協力し合って収集できるような体制、要は近所の方が持って行ってあげるとか、高齢者の方のところは。そういった取組ができるといいなということでは、こちらは考えておまして、今のところ、軟プラの出し場を増やすということまでは至っていないということが現状でございます。

それと、不燃ごみにつきましては、場所を決めていただければ、それで収集の方向で向かえると思いますが、ただ、収集車のほうに連絡をしないといけないものですから、その辺ではちょっと時間をいただく必要があったりするケースがあるかなと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 他の自治会からも要望があるということは、それだけ現在必要性があるということなんで、検討はしていただきたいと思います。

それと、ごみの問題として、この処理施設にもありますけども、各自治体は人口が減少傾向なんで、ごみも減るという試算ですけども、日吉津の場合は、減少じゃない、若干増えるという想定でつくってありますけど、この減量化については、村としてはいかがなものでしょうか。あのコンポストの購入補助金がありますよね。その辺も加えて、現状、減量化はどうかということをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。御質問のとおり、コンポストということで、コンポストや生ごみ処理機の助成事業をさせていただいてる現状でございます。それを引き続き実施しながら、減量化ということでいろんな対策があるかなと思っております。例えば前から言っております生ごみは水切って出しましょうということなんかもございますけども、なかなか周知が図れてないのかなと思ってる部分もございますので、その辺をもう一度徹底をして対応をしたいと思いますし、ほかの減量化対策について、いろんな情報を仕入れて取組ができることがあればできるような方向で進めていきたいなと考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 減量化とか、ごみの問題というのは、往々にして、やっぱり個人の問題だと思うんですね。その家の認識というか、それによるものだと思いますけども、それを促すようなところをやっていただければという具合に思いますが、コンポストの生ごみ処理機とかの助成という、大体何件ぐらいあるもんですか、年間。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。大体、年間10件ぐらいの予算を組ませていただいておりますけども、令和2年度の実績では、今のところ4件、元年度は5件ということで、大体そのぐらいの流れで、これは両方とも生ごみ処理機でございまして、コンポストではこの2年はありませんが、その前の年に数件あったかなというところでございます。以上で

す。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ごみの問題は、いろいろありますけども、その辺もうまく、うまくと言ってはおかしいですね。それぞれが出すときに分かりやすく、極力分別して、減らして出せるような指導、指導と言ってはいけませんね、周知をお願いしたいと思います。

続きまして、コロナ禍での防災対策なんですけども、先ほど言われたように、トレセンにテントを多分24張りぐらいだったと思いますけども、本当に少ないですよ、収容人数が。村長言われたように、やはりコロナか、災害避難かといえば、大体思うには災害避難のほうを重点的にやったほうがいいと私は思いますけども、トレセンで24張り、1張りに1人ということ聞いてますけども、24人じゃあ、あまりにも少ないということで、災害の種類によりますけど、もし地震で家屋崩壊とかあって、避難ですね、避難場所。そういった人が多くなった場合、果たしてこのテントを建てて避難するのか、それとも普通にパーティションなりなんなりで対応するのか、どちらのほうを選ばれますか。選ばれますか、ちょっとおかしいですけど、どちらが有効だと思われませんか。多く人数を入れるか、このテントが利用できる人数で区切るか。まだ、まだというか、コロナ禍ですのであれなんですけども、いつ起こるか分からないんで、ある程度の心積もりはしといたほうがいいんじゃないかと思えますけども、いかがですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。昨年の10月にパーティションをした避難所訓練ということで、コロナを想定したものでやりました。当初は、24区画ということでパーティションを置きましたけど、その後、いろいろ訓練に参加した職員や自治会の方、参加の方から御意見をいただいたりして避難所の設置についても改めて考えたところで、トレセンではそのパーティションの24区画については少し距離を縮めて、それ以外の区画も12区画ぐらいつくれば、最大72名ぐらいは入れるかなということで考えております。実際に今まで大きな被害がなくて、なかなか避難所をとということがない中での想定ですので、実際には先ほど村長もありましたように、分散避難をしていただいたり、また、コロナ禍ということになれば、あまり密集になるような、やっぱり避難の仕方はしないようにしたほうがいいかなということで、パーティションとか、いろいろなことを考えながら、今後も想定をしていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 以前、一般質問でさせていただきましたけど、トレセンの場所が

少ないんじゃないかという質問をしたときに、トレセンは一時的な避難所ということで、そこで生活するわけではないという答えだったんですけども、仮に地震とか起きて、住むところがなくなってという場合は、トレセンではないのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。今まで東日本大震災とかいろんなところを見ますと、仮設の家を建てたりとか、そういうこともしていけないと長期間にわたる生活ができませんので、例えば校庭であったり、いろいろな空き地っていいですか、敷地にそういうことをしていけないといけないことも想定していけないといけないかなという具合に考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ということは、長期的だと仮設住宅とかあるんですけども、一時避難所というのは、ほんの数日間というイメージを持てばよろしいでしょうかね。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。緊急避難場所ということでありますので、一時避難っていいですか、避難場所もほかにもありますので、そういうところでの分散避難ということで、一時的なということになると思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） コロナ禍での避難って非常に難しいですし、なかなか状況考えにくい、いつ起こるか分からないけども、コロナ禍での対応というのは非常に難しいと思いますので、その辺は日頃から考えていただいて、コロナが収まってしまえばそれでいいわけですから、今のいつときだけをその辺を考えていただきたいと思います。

最後に、令和3年度予算に津波のハザードマップの作成の委託料がありましたですね。あの津波のハザードマップというのは、去年、おとどし、洪水のハザードマップと一緒になるものなんですか。それとも、あれはあれであって、津波の分は津波の分でできるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。洪水のハザードマップについては、前回、新しくしました。今回、津波のイエローゾーンというか、県のほうで指定を受けたので、その部分について、津波のハザードマップということで、洪水とは別にハザードマップを新たに作成するというこの予定です。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） じゃあ、ハザードマップを2つ持っていればいいのかということですね、分かりました。

以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で議席番号1番、長谷川康弘議員の一般質問を終わります。

---

○議長（井藤 稔君） ここで一時休憩といたします。再開は10時55分を予定します。よろしくお願ひします。（「そんなに時間取るの」と呼ぶ者あり）放映の関係がありますので、10時55分といたします。

午前10時27分休憩

---

午前10時55分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

引き続き、一般質問を行います。

通告8番、議席番号3番、橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井満義議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ただいま議長より一般質問のお許しをいただきましたので、させていただきますと思います。

本日、一般質問の最終日となりました。私、通告8番、議席番号3番、橋井満義でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

事前に一般質問の通告を執行部のほうに提出しておりますので、それに基づき質問をさせていただきます。今回の一般質問の項目につきましては、3点ございます。まず1点目は、自治会要望書は明確な回答をということでございます。2点目が村有地の利用と今後の行方についてでございます。3点目は、道路インフラは年次計画で行えということで、村内道路環境についての質問をさせていただきます。以上3点が主な項目でございます。

そういたしますと、各項目に基づいて質問をさせていただきます。まず、1点目の自治会要望書は明確な回答をということで質問させていただきます。この点につきましては、各自治会から自治会長を通じまして、自治会長連合会の会合のときに、村に対する自治会、各自治会からの要望書をまとめて、それを提出をし、行政のほうからの回答を求めた書面が提出をされております。これは、本年のいつでしたかね、2月、手元、今、質問席のほうに置いてまいりましたので、2

月だったと思いますが、回答書が返っております。これらの村の自治会活動及び行政運営に各自治会の果たす役割は、本村は多大なものがございまして。とりわけ自治会長や役員の負担も大変多く、現状では選任に苦慮されている現状も見受けられるところであります。これらの改善が課題と考えるものであり、以下の点について回答を求めたいと思います。

この点について、まず1点目、令和3年度、各自治会からの要望に対する回答、そうですね、ここに記載させていただいております。本年、令和3年1月27日に回答書があります。これが自治会長宛てに返答をされております。その回答の中の項目で、回答文書で、協議をする、そして検討をするなど、他項目にそれらに類似する回答がございまして。これらの回答については、時間的目途や予算化の方向なりをきちっとやはり明示されるべきであり、これらの方向について執行部の真摯なる回答をすべきと考えるところでありますが、これらの回答についての執行部の所見を伺うものであります。

2点目、要望書の検討事項は、これらは庁舎内でどういうプロセス、または各担当課なりの役割のルートがどのように行われ、最終的な回答をされたものであるのか、これらのルートをここでお示しいただきたいと思います。

次、大きな2点目、村有地の利用と今後の行方はということであります。この村の土地利用については、今定例会において総務経済常任委員会も調査をした項目でもございまして。これらのうち、村有地の現況と利活用について問うものであります。これは一昨年度、T氏と土地交換に2億を超える予算支出を行った経緯もございまして。これらの点を踏まえ、次の事項について回答を求めたいと思います。

まず1点目、村有地を地図上に明示提出の上、利用状況等を説明をいただきたいと思います。次、2点目、土地区画整理地域内、これは今吉土地区画整理地域内と解釈していただきたいと思いますが、ここでこのT氏との交換地があります。この土地についての今後の行方について答弁を求めるものであります。次、3点目、村外の村有地の現状はいかなるものであるのか。これについては、岡成であったり、米子市大谷地区にあるとは思いますが、現況確認をしておりませんので、これらをどのようにしておられるのか説明をいただきたいと思います。

次、大きな3点目ではありますが、道路インフラは年次計画で行ってくださいということになります。本村は米子道や国道431と、交通の要衝となりました。大型店舗出店の重要な立地条件となっておるところであります。しかし、これらに伴う交通状況も変貌し、道路インフラの整備が必要と考えるところでございまして。ここ数年、この道路インフラについては、予算投下はほとんどされておられません。そこで、以下の点について回答を求めたいと思います。

まず1点目、これは新聞でも承知のことと思いますが、境港から米子道への高規格道路整備計画について、協議会が設置をされております。元は境港と米子市でこれらの協議会が設置されたものでありますが、本村もこの協議会の一員として加えられました。これについて、村長の所見を問うものであります。この内容については、現在の進捗状況やルート等について、御説明をいただきたいと思ひます。

次、2点目は、日野川右岸の県道調査が行われた経緯がございます。俗に言う日野川右岸堤線であります。この調査が行われたわけですが、それらの進捗状況、今後はどのようになるのか、御説明をいただきたいと思ひます。

3点目、村内の道路整備についてであります。現在、アスファルト北側、村道2号線との交差点の住宅地の用地買収が終わり、現在解体中で、やっと改善されると思ひます。その他の地区でも狭隘な道路が多いのが村内の現状であります。側溝の整備が悪く、苦情も住民の皆様からいただくところでもあります。道路整備や新規のバイパス道路等、年次計画を立て、履行されるべきと考えるところではありますが、行政としてはどのようにお考えであるのか、答弁をいただきたいと思ひます。

以上、3点、自治会要望書は明確な回答を、村有地の利用と今後の行方は、交通インフラは年次計画で行え、以上、大まかな3点について答弁を求めるものであります。これらの点について、詳細についてはまた後ほど再質問をさせていただきたいと思ひます。よろしく御回答お願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、橋井議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思ひます。

大きく3点ございました。1点目が自治会要望に関する御質問、2点目が村有地の利用、今後の行方についての御質問、3点目が道路インフラに関する御質問ということで、まず自治会要望の関係でお答えをしてみたいと思ひます。

この自治会要望の中で、まず1点目が、村から自治会に対する要望への回答、この中で検討をするだとか、協議するというような回答が他項目にあるけれども、そこをもう少し明確に回答すべきではないかという御質問でございます。こちらにつきまして、要望の内容によりまして、様々な要望をいただいているところでございます。この中で、すぐに実施が可能なものにつきましては、例えば今年度中に実施をします、あるいは来年度に実施をする予定としますというような回答をさせていただいているものもでございます。一方で、予算を伴ったり、あるいは実施するた

めに関係機関であったり関係者との協議や調整等が必要になってくる内容、例えば道路改良など、国の補助事業としての採択が必要になってきたり、多大な事業費が必要になってくるわけですが、事業期間が長期にわたってきたりというような内容につきましては、関係者や関係機関等との協議が必要になってまいりますので、そういった意味におきまして、すぐに回答が明確になかなかできないというものでございまして、協議する、あるいは検討するというような御回答を差し上げているところでございます。中には、現状のとおりで御理解をお願いしたい、検討の結果、なかなかちょっと要望に沿うことができないので、現状で御理解をいただきたいというような内容のものもございまして、というような状況でございまして、その要望のいただいております内容によりまして、できるものは実施を今後もしてまいりたいと思っておりますし、必要なやはり調整であるとか予算的な裏づけも必要になってくるものもございまして、その点につきまして御理解をいただきたいというふうに考えております。

次に、この自治会からの要望に対する検討のプロセスがどのように町内で行われているかとの御質問でございます。この自治会要望につきましては、毎年、例年1月上旬頃に、各自治会から、自治連合会の事務局である総合政策課に提出をしていただき、提出された要望を各担当課のほうに振り分けをいたしております。その後、各担当課で検討した回答を総合政策課で取りまとめをし、1月の自治連合会で各自治会に一旦回答をし、各自治会長と各担当課とが合同で現場確認を行っております。その後、関係者等との協議であるとか調整というのも行い、要望に対しての実施の有無はじめ、どのようにしていくか、実施方法、優先順位、実施時期などを決定しているということでございます。

次に、大きな2番目で村有地の関係の御質問でございます。こちらにつきまして、1点目が村有地、一昨年に出た土地について、村有地について、地図上に示して利用状況を説明をということでございます。議員の皆様方には、位置図ということで、横なりの地図を1枚配らせていただいております。これをもって御説明をさせていただきますと、平成30年度に村有地となりました土地は、当初の計画のとおり、利用、活用をしているところでございます。この図面でいきますと、まず保育所の農園、日吉津の2327という地番になりますが、こちらが保育所の農園ということで、日吉津保育所の子供たちがサツマイモを栽培をしたり、これも地域の農業者の皆様にも教えてもらって、その触れ合いであるとか、食育の場として活用をしております。

次に、小学校農園につきましては、今吉の240-1と232-3というところでございます。こちらは小学校の児童が水稻の栽培体験、これも地域の皆様に指導いただきながら活用をしているということでございます。

次に、村民農園ということでございまして、日吉津の2323という地番になりますけれども、こちらでは、有料で村民農園ということで貸出しを希望者にしているということでございます。1区画当たり56平米ということでございまして、全部で16区画ございます。そのうち現在利用いただいているのが5区画ということで、昨年度、村外の方、これまでは村内在住者ということでしてたわけですが、これを村外の方にも御利用いただけるというふうに少し広げまして、現在はそういった取扱いの中で、5区画利用いただいているということでございます。

次に、試験栽培農園でございますけれども、図面では今吉の83-1というところになります。こちらでは、廃菌床堆肥を利用した農作業の試験栽培、本村の振興作物であるネギについて試験栽培の取組を行っているところでございます。そして、土砂の仮置場ということで、今吉の188-1という地番ですが、こちらは一時的に河川清掃等のときに出ました土砂の置場に利用をしているところでございます。また、地番で言いますと今吉の209と206の地番になりますが、こちらは海岸の松林のところでございます、保安林でございます。間伐や他樹種の除去、除草など、順次実施の計画を現在策定をしているところでございます。今申し上げましたような活用をしているところでありまして、今後も現行のとおり利用をしまいたいというふうに考えております。

次に、土地区画整理地内の交換地の今後についてということで御質問でございます。こちらの土地区画整理地内の村有地につきましては、必要に応じて売却等も含めたところで検討をしまいたいというふうに考えているところでございます。村内の宅地の需要、供給の状況等も見まして、その辺りの必要性、判断をしながら宅地としての活用をしまいたいというふうに考えているところでございます。

次に、村外の村有地の現状についても御質問いただきました。こちらにつきましては、村外の村有地、約40ヘクタールございまして、このうち、農地につきましては賃貸借をし、農地として利用いただき、また山林、保安林につきましては、現状の状態で管理をしているところでございます。今後も適切な維持管理をしていく必要があると考えておりますけれども、村外の村有地、国立公園内のものもございまして、現行どおり自然を守りながら維持管理を図っていくというふうに考えているところでございます。

次に、大きな3点目で、道路インフラの整備の関係の御質問でございます。まず1点目で、境港から米子道への高規格幹線道路についての御質問でございます。現状を申し上げますと、昨年の11月に中海・宍道湖圏域道路整備勉強会というのが設立をされました。11月の20日に第1回目のこの勉強会というのが開催をされたわけですが、島根県も含むところでの関係の

市町村になりますかね、市町村が会員となって、勉強会が開催されたということでございます。各分野における中海・宍道湖圏域の現状と課題について共有をし、この地域の持つポテンシャルの再確認、そしてこのポテンシャルを、この可能性を活用していくということで、ネットワーク連携していくことが必要との共通認識を持ったところでございます。今後は、この勉強会によりまして、中海・宍道湖圏域の道路ネットワークの必要性を取りまとめ、その後、個別路線の一つであります米子一境港間の高規格幹線道路の調査検討を国主導で行い、現在、この計画凍結ということでございますので、凍結解除を経て、事業化に進めていきたいということで考えているところでございます。

ルート案につきましては、今後、国が計画段階評価を行う中でルート案を示し、国、地方自治体、住民等でルートが検討され、ルートを決定する過程では地方自治体への意見聴取や地域住民、企業、道路利用者等へのアンケート調査、ワークショップ、オープンハウス等により意見聴取を実施されることが考えられます。ほかの路線ではこういった手法が取られているということでございます。この道路のルート検討に当たりましては、西部圏域、そして日吉津村の発展にいいものとなるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、日野川右岸の県道調査が行われたが、その現状についての問いでございます。この日野川右岸の県道の計画でございますけれども、昨年の4月から現地測量や交通量調査などを行っておられまして、現在は県のほうで設計を進めている段階でございます。昨年の4月に調査区域内の住民のところや、あるいは事業者のところ個別説明を行われまして、その際には本村の職員も同席をして、課題や意見の共有に努めてきているということでございます。現在、設計の作業中でございますが、もう少しこの時間がかかるというふうに県からはお聞きをしているところでございますが、この設計が完成した際には、いずれかの形で皆様にもお示しをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、村内道路の整備について年次計画を立てて行っていくべきではないかとの御質問でございます。現在、村内の道路整備事業の実施状況でございますけれども、村道の役場線2号線の交差点改良には、来年度、令和3年度になりますが、残りの用地買収を進め、秋以降には工事に着手ができるのではないかと、そういった予定で今進めているところでございます。また、令和2年度には村道日野川右岸汀線の道路延長730メートルのうち205メートルを舗装修繕し、残りの区間については令和3年、4年の2か年で修繕を行っていく予定としております。そのほかにも橋梁でありますとか、こういった現在ある道路の維持管理も必要になってくるということでございまして、非常にコストもかかってくるということでございます。冒頭の自治会要望のとこ

ろでも若干御説明をさせていただいたところではありますが、やはり国の補助なり交付金なりを得て、財源を確保しながら行っていくということにおきましては、なかなか何年度にこの事業を行いますというのが難しい状況もあるということについては御理解をいただきたいと思います。今後も、現場の確認ですとか、皆様方からの御意見等も集約をさせていただき、安心安全な道路整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

新しい道路の整備というのも必要なことになってまいりますし、また、この道路、現在ある道路インフラを維持管理をしていくということも必要になってきますので、この辺りをよく検討しながら、必要な事業を行っていくということでございます。今後もそのような考え方に立って事業を検討してまいりたいと考えております。

以上で橋井議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。そうしますと、ちょっと順番で、順を追って再質問させていただきたいと思います。

まず、自治会の要望書は明確な回答をとということでありまして、これが本年、3年1月27日に自治会要望の回答ということで12ページにわたって回答されたものの写しをお借りしてまいりました。それで、先ほど村長からの答弁もありましたが、この回答書の中身を見てまいりますと、先ほど壇上で検討、それから協議ということが大変多いわけでありまして、今回の質問で、なぜこういうことをさせていただくようになったのかといいますのが、先ほど村長の答弁でもありましたが、回答のこのルート、フローチャートを確認、私したかったんですが、1月上旬に自治会長会を開かれて、そこから持ち上がったものを総合政策課でまとめて、まとめてというか、集約をして、それをどこの課が適切であるのかなということをそこを各課に分配をして、このテーマはおたくの課で検討をしたものを総合政策課に再度まとめて持ってきてくださいね、そしてそこでまとめた要約したものをそこで返していきます。そして、今、村長の説明でありましたが、そのまとめた後に現場確認をそこで行って、それから最終的なものを返されてるというふうに承ったところですが、それに間違いはございませんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。先ほど、最後の部分、ちょっと誤りがありまして、1月の下旬にこの回答書を出した時点で、まず会議で説明をいたします、自治連合会の会議で説明を行います。一連の自治連合会が終了後に、この御要望のあった場所を全員で、自治会長さんと各担当課とで、合同で現地確認を行っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） そういたしますと、この回答書は既に1月の27日に返して、その後、後に合同で現地確認をされたということによろしいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 合同で現地確認は行っております。ただ、回答する前には、当然各担当課で現地のほうを確認しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） そういたしますと、早速ですが、お手元にこの回答書をお持ちであるのかどうか分かりませんが、あると想定をした話をします。これまず2ページ、一番下、回答、現場の状況を確認し、対応を検討します。文面からいくと、これは未確認の回答文書というふうにとれてもいいなというふうに思います。それから9ページ、中段の真ん中下、カーブミラーの汚れ落としですね。これ、富吉自治会からの出たものです。現地で状況を確認しないと判断できませんが、設置から年数が経過していることが考えられるため、取替え時期となっているかもしれません、かもしれません。それからこのリサイクルハウスのところで、予算の都合がありますのでなんていうのも、ちょっと訳の分からん回答になってると思います。11ページ、街路灯、ナンバー6、各自治会からの要望箇所をまとめ、現地調査をし、設置を検討しますというふうなことで、皆さんで確認作業をされておるのであれば、こういう回答というのは、ちょっと理解ができない部分があるなというふうに、意地悪な質問かもしれませんが、承ったところなんです。それで、各自治会長さんと一緒に回られて、各自治会長さんもやはり自分よりこのほうが先だなとか、順序、系列というのは認識をされた中での、やはりどういいますか、順序あることは御理解のはずなんです。それで、やはり回答文書の中で、各自治会の自治会長さんもこの回答を返されたときに、各自治会員さんにそういう要望を出してくださいよというふうに言われてても、こういう要望の回答の部分であれば、なかなかそれは何回出してもこれ一緒なことじゃないかなということをよく言われるんですよ。私も自治会員の一人でありながら議員としての質疑をさせていただいてるんで、その分としてはわきまなくちゃいけないなと思っていながらも、その部分は、きちっとやはり今後は回答文書についても時系列、そして予算のタイミング、それらを十分にわきまえた回答をされるように、これはこの場を借りて申し上げたいと思います。これをどうせえいって言っても、多分回答ができないはずだと思います。その部分は重々御留意をさせていただいて、お願いをしたいなというふうに思います。

それで、自治会の要望書についての1番はその方向性なり云々ということ、そして庁舎内での

プロセスというのは、先ほど申された1月上旬に総合政策課で取りまとめをし、そして各課で十分検討し、それをできたものを再度確認をし、そして自治会長さんに一応皆さんと一緒に回られて、目視確認をした後にこれが出てきたということで、ルートとしてはそれが分かりましたので、今後は、それらの回答文書については十二分に御留意されて、していただきたいというふうに思います。これはそこまでで終わりたいと思います。

それから、村有地の利用と今後の行方ということでありまして、今回はこれの質問をするときに、多分、執行部側と私のほうとが何も見ずに論議をしていくと焦点が定まらないと思われて、今朝、ちょっと急遽でしたけど、私のほうから一般質問の参考資料ということで、5部提出をさせていただいております。これは執行部のほうに明確に答えていただくために出しました。

それで、このまず1点目ですが、村有地を地図上に明示提出の上、利用状況を説明ということでありましたが、これを提出いただいております。これは現状の土地の全てではありません。これ、この間の土地利用の交換の後の土地です、T氏との。それで、これらの土地利用については、昨年来ずっと、これ質問してまして、これは大体もうみんな分かっております。それで、その中でもこれの確認をしておきたいと思うのは、今吉の83-1、これはキノコの菌床をここで試験地として行って、その成果を出して、報告をしますよということがずっと何年来のこれは課題となっておったわけです。それを報告します云々というふうになってたんですが、その後も、特にこれは83-1、うなばら線の村道役場線からうなばら荘に向かって約100メートルぐらい行ったところの、本当猫の額のような土地であります。ここはネギを作ったり、ブロッコリーの業者さんとの菌床の堆肥ということで研究をするということで、これは予算もこれに投下しております。それについては現状どうなんですか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。この廃菌床の試験栽培農園ということで、ここの圃場につきましては、ネギの栽培に廃菌床を利用して、その結果についてどのような実績が出たかということデータを取りのほうは既に終わっておる状況でございますので、そのデータのほうをまとめまして、農業者の皆様方に報告させていただきたいというふうに思っておりますし、また、この廃菌床を利用しました小学校農園のほうでの結果につきましても、データのほうを取りまとめております。また、ありましたけれども、ブロッコリーの栽培についても栽培農家の方の御協力を得まして、実績のほうを取りまとめておるというような状況でございます。そういったような様々データありますので、そちらのほうを農業者の方に報告させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） データを取っており、それらについては完了しておるところまでは分かりました。そのデータを農業者の方には公開をしていくということですが、その時期はいつなんですか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） すみません、先ほどの説明の補足をさせていただきたいと思えます、まず。今年度については、そういったようなデータの収集をさせていただいたということございまして、今年度分ということで御理解をいただきたいと思えます。実施の時期、農業者の皆様方にお返りする実施の時期ということについては、まだ具体的にいつということは決めてはないんですけれども、目標としましては今年度中、今月ぐらいがめどかなというふうに考えております。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 明快な答弁ではないですね。要するに、データの管理と、それを公開をして皆様にお知らせをするというのが、この土地の場合には様々な問題提起をされた物件ですから、そのように私は何度も質問をし、それをどうするんですかということをお願いしていることでもあります。ずっとそうやって引きずっておっても、この83-1というのの効果が本当あったのかどうかというのをみんな疑問に思ってるわけです。それは、そういう疑念を持たれるといいでしょうか、疑義ありの土地であるということ、やはりそこは私ども聞かれるわけですよ、村民の皆様から。それに対して答えるべく立場に私どもはあるわけですから、それは早急にデータ収集をされて、早く公開をしていただきたい。それと、農民の方といいますか、農地の関係者であったり農業者の方ということに今、固執をされましたけど、これはやはり広く、村民の税金を使って交換した土地ですから、そのような出される方の限定というのは、私よくないと思えますよ。ですから、これは広く村民の方に公開をしていくという意思がおりますか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 議員おっしゃるとおりではあります。村民皆様方にといいところで考えなければいけないと思えます。どのような形で結果を出させていただくかについては、また検討させていただきたいと思えますけれども、そのような御意見があったということは重々承知して、向かっていきたいと思えます。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 期日的な明快な答弁ではなかったんですが、そうしていくという

ことだけは今この場で明言されたわけですから、責任を持ってそれはやっていただきたいというふうに思います。あわせて、これらの位置図に赤く塗られた部分は、一度やはり村民の皆さんにも今の現状はどうやって使われているか、村民農園の云々であるとか保育所が使ってるんだとか云々言われても、現状見られたら、え、こんな、ここ使ってるのですよ。それはきちっとやっぱり村民の皆さんに分かるように、今の菌床の試験農場も含めて、やはり広く公開をしてください。これは要望にとどめておきます。こればかりやっても持ち時間がもう16分ほどしかありません。

次行きます。この2の2、土地区画整理地域内の交換地の今後についてということですが、私、この位置図にその部分が赤くプロットで落としていただけたのかなと思ってたら、どうも昨日の初日に配付されてる地図がこれでしたけども、これがなかったもんですから、私、自前で用意してきたのは、皆様方のお手元のこれです。令和3年3月の定例会一般質問参考資料として提出をさせていただいております。これは今吉土地区画整理事業地域内のこのT氏と村の土地交換が行われたエリアのところでありまして。それが、これ500分の1のスケールを、私コピーが1枚入らなかったもんですから、ノースケールで縮小しております。2枚入れております。これ2か所にあるんですよね、俗に海川新田地域内のところ、そして今吉地域内の今吉の公民館の南側のほうになるんですかね、この2か所分かれてます。ここが大きなところですよ。

それで、先ほど村長からの答弁もありましたが、私はここの土地の状況がどのようなものであるのかというのを5の4番に、土地の面積とこれらの状況というのを確認するために、私ちょっと表にさせていただいております。これの基になったのは、以前にこれは資料として頂いてる図面と、それと交換の面積表であります。これを基にして面積計算しております。これは執行部のほうから提出いただいております。

それで、ここの要するにT氏との交換については、長年の日吉津村の中でも大変な課題となった土地の部分であります。それで、この土地については、先ほどの村長の答弁では、ある時期を見計らって、やはり売却なり云々をしなくてはならないということをお聞きしたものですから、私この計算書の部分で御説明させていただきたいのは、まず今吉エリアについては、村外に575.07平米、それからT氏のところが2,552.2平米。それから海川新田地域が、村が持っているのが3,865.79平米、T氏が3,080平米。ここのエリアについては、村がTさんに127平米を売却して、3,080平米になったものです。このトリックはなぜかということをお聞きしたいので、過去にも申し上げたんですが、ここでは、建築協定のエリアなんです。それで、このTさんとの交換条件のときに、4ダッシュですね、2,953平米しかなかったもんですから、

これを下のところ見てください、4ダッシュだって2,953平米で、これを11区画で割りますと268.4平米。これを12区画で3,080平米にすると、12区画できたんです。ここの127平米を取得することにより、ここは12区画、1区画画数が多くつくれたということが、この土地交換のトリックの一つなんです。

それで、この右側にちょっと書いておりますけども、私、これが現在の取引価格でどういうふうにここの土地が動いていくかということをやちょっと計算してみました。そうすると、村の土地がこの①、②で今吉、そしてこの海川新田のところ、合計で4,440.86平米、1,343.3坪。それでT氏の売買の云々は言いませんけども、これらを合わせて、ここの部分で推定すると、1,343.4坪で、これ例えば坪当たり13万としましょうか、そうすると1億7,462万9,000円ということが、今の現在のここの中の土地はこれぐらいの取引が可能であろうということを推計、私はしたんです。

それで、これは平成30年の12月に議案第26号で、T氏との買取り価格というのが提案されました。この価格が1億7,520万1,000円でした。ということは、おおむねここの売却益と買取り価格とはここで相殺できる値段設定が可能だったということです。要するに負債分は、ここの売却益をもって過去の負債分はチャラにできるという計算だったんです。これは私が推測しておるだけかもしれませんが、計算上はこれって実に整合した数字だと私は思っております。

それで、その部分は何度も私質問してますし、時間もないですから、ここでどういう今度は人口推計というのが出てくるかということなんです。これで、今吉で12区画、それから海川新田で17区画できるんですよ、区画画数が。そうすると、予想人口は約3人としても、これで27区画ですから、今吉エリアで36人、海川新田エリアで51人、合計87名が増加してくる計算なんです。そうすると、先ほど私、1番で自治会のこともお話しさせていただきました。今後は自治会の頭の中にもこれらを想定した、あの土地を動かすときには、村長、その部分も念頭に入れながらの共生の部分には私はあると思ってこの質問させていただいております。ですので、売却のタイミングの云々というのはお考えもあることでしょうし、それらと人口推計を踏まえた中でこのように提案といいますか、私、出させていただいたわけですから、これを見ながら、村長の所信といいたいでしょうか、所見を私は一度伺っておきたいなというふうに思いますので、その点、よろしく願います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、資料を詳細に説明をいただきまして、ありがと

うございました。これまでもいろいろ議論をさせていただいてますけれども、日吉津村の人口を増やしていくためには、やはりこの宅地というのが一つのどう確保していくかというのは課題であるというふうに認識をしておりますので、現在、このほかにも村内の土地があったり、空き地となるような土地というような話もこの議会でもいろいろ御議論があったわけですが、そういったところも含めまして、この村有地につきましても、有効にこの人口の増加につながるように検討をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） ちょっと時間が足らなくなっちゃってあれなんで、これの売却タイムというのは、現在、この売却益を持って、村が事業する云々、それからどういうふうこれを生かしていくかということが大事な今度はテーマになってくることになってくると思います。ですので、これは十分留意しながら遂行していただきたい。それと、隣接の大きい土地所有者、Tさんの部分との土地取引もうまくいったわけですから、連携をやはりそこでは取りながら、この土地の動向というのは、歩調はある程度考えていかなくちゃ私はいけないなというふうに思いますので、そこは十分御配慮をいただきたいというふうに思います。人口動態についてもそうです。この質問については、あの辺りの住民の皆さんから、あそこはいつまで空いてるの云々なる、雪かきの雪寄せ場みたいなことも言われたり、様々な意見が出ておるわけで、私どもそれを聞きますと、知りませんか云々ということが無造作に回答するような私どもも立場ではないものですから、ここでやはりきちっとしておきたいというふうに、現状の確認と、これの不動産価値、今後の動き、人口動態、これらを今、問わせていただいたところでありますので、今後は御配慮と御留意をください。動きがあったときには、逐次、御報告いただきたいと思います。

それから、3点目になりました。大きな3点目、道路インフラは年次計画で行えということでしたが、あともう5分しかありませんので、これは次回の一般質問に振り替えさせていただいて、2の3番、村外の村有地の現状はどうかということでもあります。私たち、総務経済常任委員会の中でも、今年雪が降りまして、なかなか現地確認に実は、よう行きませんでした。それで、今までは大谷のパイロットファームのところは大根とかあれを作られておられましたけども、今年は連作のこともあったり、どうだったのかなということをよう確認をしておりません。それで、今までどおり、ずっとそれは貸借契約がまだ継続されておるのか。

それともう1点、観光道路の側面の植栽をしたところの伐採のことが、森林組合と契約をして間伐をし云々ということがありました。それらは、徐々に計画的な年数とかあれがあったと思いますが、シイタケ原木で使ってくれということがあったんです。それで原木を売るのであれば、

原木の伐採の原木代、収益が上がらないものなのか、それは間伐することの業務相殺で行っているのか。ということは、お金も一銭も入らないのかな、もったいないなと思いながら、私そう思ったものですから、ですからあそこの状況、それと大谷のあそことちょっと2点だけ、御報告願います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員の御質問にお答えします。賃貸借の部分については、鳥取県農業農村担い手育成機構さんってということで、一応、大根という具合には聞いております。あと、クヌギの分ですけども、椎茸生産組合連合会に売却したということで、当初の契約では1本当たり180円ということで契約しておりますので、その部分については入ってくるという具合に思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） もう時間。ということは、大根、名称、固有名詞はちょっと企業だとちょっと避けたいと思います。○農園さんがたしか借りられて、じゃあそれはまだ継続をしておるということでよろしいんでしょうかね。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員の御質問にお答えします。継続してるということです。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） そうしますと、シイタケほだ木の話です。今、180円で1本云々ということありましたけど、例えば、村民の方でも村山があるなどというのを御存じのない方もおられるんですよ。そんなところにあるんですかと言って、教えてあげると逆に、初めてびっくり仰天。であれば、ちょっと面倒くさいかもしれませんが、村山のシイタケほだ木、運搬賃と種苗を打ち込んでもらって、1本村民300円のセールとかさ、そういうのを一遍考えても、私ね、郷土愛が深まると思っていいと思うんですけどね、おかしい質問でしょうかね。これ村長じゃないですか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。御提案をいただきまして、ありがとうございます。この村山の存在を知らない村民の方もおられるというのは、これは事実ではないかなというふうに私も思っております。それを知っていただく一つの貴重なこれ、財産でございますので、この存在を知っていただく手法の一つには検討の余地はあるんじゃないかというふうに考えております。適正に管理をしていくことも必要ですし、村民の皆様はこの存在というのはやはり知ってお

いていただく必要はあるかというふうに私も認識しておりますので、そういった意味で検討してみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 村長の久しぶりの前向きな取組の姿勢を伺いましたので、私も安心して今回の一般質問を終えることができます。ちっちゃなことで本当、お笑いになるかも分かりませんが、やはり村には山があって、そこからのシイタケのほだ木を自分ちのちょっと木陰のところでも、そこで育てて、シイタケが取れたということで食べていただければ、私はますます日吉津が好きな住民の皆さんが増えるんじゃないかなということを思いますので、ぜひともそれは進めていただけるようお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で議席番号3番、橋井満義議員の一般質問を終わります。

---

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分散会

---